

北海道相続空き家相談センター サービス内容

①土地・建物査定（オンラインも可）

ご相談いただいた物件につき、本社の専門家が査定や情報提供を行います。

②士業によるコンサルティング

不動産鑑定士・土地家屋調査士・弁護士・司法書士・行政書士等が対応いたします。

③相続・空き家セミナー開催

相続や事業承継などをテーマに、札幌だけでなく道内各地で開催します。

④金融機関との連携

不動産鑑定士・司法書士によるコンサルティングサービス等を実施します。